

お取引先様 各位

2020年5月7日

島田電機株式会社
代表取締役 島田正美

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けての勤務体制について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、5月4日に政府による「緊急事態宣言」が5月31日まで延長された事から、本社および大阪営業所における時短勤務を下記の通り再延長いたします。

下記時間以外は原則メール・FAXにてのご対応をお願いいたします。ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施事業所 本社および大阪営業所

2. 実施期間

変更前：2020年4月13日（月）～5月8日（金）

変更後：2020年4月13日（月）～5月29日（金）

3. 実施内容（変更ございません）

始業時刻：午前9時30分

終業時刻：午後4時30分

なお、今後の「緊急事態宣言」等に関する政府の動向により、期間途中での時短勤務体制の解除または再延長等の変更をする場合がございます。その際は改めてご通知いたしますので予めご了承お願いいたします。

以上